

市役所からの

お知らせ

市内の交通事故

平成29年1月1日～3月31日(前年比)

●発生 45件 (25)
●死者 1人 (0)
●傷者 54人 (28)

市内の火災・救急

平成29年1月1日～3月31日(前年比)

●火災 4件 (3)
●救急 585件 (43)

市長室開放

より良いまちづくりのため、市長と気軽に語り合いませんか。

前日の17時15分までに電話でお申し込みください



日時 5月10日(水) 15時～17時
※1件30分
申込・問合せ 広聴・市民生活課
☎72・3191

行政相談

行政相談委員会に基づき、行政サービスに対する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談を受け付け、その解決のための

助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を無報酬で行っています。相談は無料で、秘密は厳守します。

【市には3人の行政相談委員がいます】

行政相談委員 長太 義雄、砂子 タケ子、井畑 定孝

相談日 毎月第3木曜

場所 市役所1階 相談室(花川北6・1)

問合せ 広聴・市民生活課

☎72・3191

5月のごみの収集日

燃えないごみ・廃蛍光灯等の収集日 10日(水)

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

みどりのリサイクル

収集地区 花川南・花川北・樽川地区の一部・花畔地区の一部・緑苑台地区

収集日 5月15日、6月12日、7月3日・31日、8月21日、9月11日、10月2日・23日、11月13日(全て月曜)

排出時間 8時30分まで

収集場所 「みどりのリサイクル」の看板のある最寄りの公園または緑地帯

【収集地区以外や収集場所が遠

い場合または収集場所に持っていけない場合】

次の収集日に「燃やせるごみ」の基準に従って出してください。無料で戸別収集し焼却します。

○月曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は上記収集日

○火曜が「燃やせるごみ」の日の収集地区は上記収集日の翌日

※燃やせるごみに枝を出す場合は、直径と長さを50cm未満にして束ねてください

【混ぜてはいけないごみ】

荒縄、竹類、木材、木の板、木の根、生ごみ、軍手、紙、土、石、柵、野菜など

問合せ ごみ・リサイクル課

☎72・3126

みどりのリサイクル成果品(土壌改良材)の配布

袋などの入れ物や軍手などは各自で用意し、運搬も各自の責任のもとで行ってください。

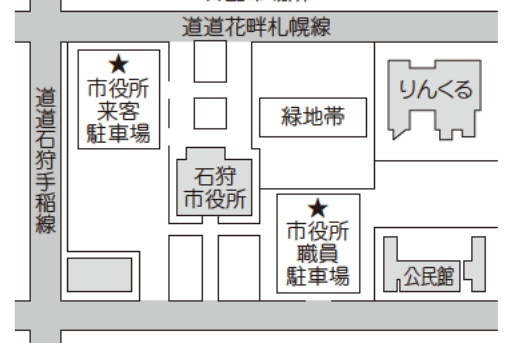
配布日時 5月20日(土)・21日(日)

10時～12時、13時～15時

配布場所 市役所来客駐車場・職員駐車場(花川北6・1)

※持ち帰る量に制限はありませんが、多くの方に利用していただくため、ご協力をお願いします
※事業での利用目的での持ち帰りはご遠慮ください

★配布場所



電子申請サービス

インターネット上の総合窓口から次のサービスを提供しています。

パソコンでできる電子申請
申請様式などのダウンロード 7種類
手続き情報などの案内 45種類
11種類
<https://www.harp.jp>

○電子申請を行う場合には、電子証明書が必要となる手続きもあります。詳しくは、市HPのシステム説明などをご覧ください

○個人の方が電子証明書を利用する際には、その情報が電子データで記録された個人番号カード(マイナンバーカード)または住民基本台帳カード

ド、公的個人認証サービスに対応したICカードリーダーライタが必要になります
問合せ 情報政策課
☎72・3159

光フロードバンドサービスの受け付け

厚田区や浜益区などの地域において、市が整備した幹線設備などを利用し、NTT東日本がサービス提供をする光フロードバンドサービス「フレッツ光ネクスト」を提供中です。使用申し込みは随時受け付けています。

申込・問合せ NTT東日本

☎0120・116・116

問合せ 情報政策課

公園は正しく使いまじょう

公園は小さなお子さんから高齢者の方まで多くの人が利用します。利用するときは、他の人の迷惑にならないようマナーを守って使いまじょう。

○公園で犬を放すのはやめまじょう！

○公園の遊具は正しく使いまじょう！

○遊具で遊ぶ時はかばんや水筒を外して遊びまじょう！

○公園内広場での野球、サッ

カー、ゴルフなどの危ない
ボール遊びはやめましょう！
問合せ 都市整備課
☎72・3139

市税の減免

次の税金について、それぞれ
掲げる事由に該当する場合には
納税義務者が申請をすること
により、減免を受けられる場合
があります。

【市民税】

○生活保護法の規定による保護
を受けている方

○所得が皆無となったことによ
る生活困窮者など

○学生および生徒

【軽自動車税】

○障がい者など

【固定資産税・都市計画税】

○生活保護法の規定による保護

などを受けている方

○災害などで価値を減した家屋
など

申請期限 減免を受けようとす
る税金の納期限までに申請書を
提出

問合せ 税務課

市民税・軽自動車税について

市民税担当 ☎72・3119

固定資産税・都市計画税について
資産税担当 ☎72・3120
☎72・6120

平成29年度の自動車税

自動車税の納期限 5月31日(水)

お近くの金融機関・コンビニ
エンスストアなどで、納期限ま
でに納めましょう。クレジット
カード納税も利用できますの
で、詳しくは納税通知書同封
リーフレットをご覧ください。

問合せ 石狩振興局納税課
☎011・281・7910

まちづくり出前講座

市のまちづくりや制度の内容
などについて市職員を講師とし
て派遣し、皆さんの学習をお手
伝いします(いしかり市民カ
レッジの学びのスタンピング対
座です)。メニュー表はあい・
ボード(5月18日(木)～31日(水))
や、市HPから入手できます。

平成29年度新メニュー

- ①石狩市の珍しい生き物
 - ②石狩の魅力発見！ガイドさん
と一緒に学ぶ石狩の歴史や自然
 - ③ソフトボール講習会など
- 申込方法** 10人以上のグループ
でメニュー・開催日時・会場を決
め、希望日の3週間前までに申
し込み。年末年始を除く10時～

21時に開催できます
申込・問合せ 社会教育課
☎72・3173

人工肛門・人工膀胱の方 のための講演会など

内容 ①装具の展示・説明
②医療講演会「尿路系ストーマ
をめぐる」

対象 全てのオストメイトとそ
の家族(手術を選択するか考慮
中の患者も含む)

日時 5月20日(土) ①11時～
②13時30分～15時

場所 札幌市身体障害者福祉セ
ンター(札幌市西区二十四軒2・6)

講師 ②北海道がんセンター泌
尿器科医長・高度先進内視鏡外
科センター長 原林透先生

費用 無料

問合せ 日本オストミー協会札
幌支部 中山さん

☎011・764・2824

平成29年度 奨学生募集

経済的な理由により修学困難
な高等学校などに在学している
学生・生徒に対し、奨学金を支給
します。

定員 予算の範囲内で決定

申込方法 所定の出願書類(市
教委に設置。市HPから入手可)
を学校教育課または厚田・浜益

生涯学習課へ提出
申込期間 5月15日(月)～6月15
日(木)

在学する学校種	月額奨学金	入学仕度資金
高等学校 中等教育学校(後期課程) 特別支援学校(高等部) 専修学校(高等課程)	6,000円	5,000円
高等専門学校(第1～3学年)	6,000円	40,000円

※平成29年度は高等学校、中等
教育学校の後期課程または特別
支援学校の高等部の専攻科・別
科に在学の方も対象とします

※専修学校(高等課程)は、学校
教育法施行規則第150条第3
号に規定する専修学校の高等課
程で文部科学大臣が指定するも
のに限ります

※「高校生等奨学給付金」「特別
支援教育就学奨励費」の受給資
格がある場合は、給付金などの
差額が奨学金支給額となります

申込・問合せ 学校教育課
☎72・3171



企画 いしかりこみへし隊